

秋田都市計画下水道の変更（秋田市決定）

秋田都市計画秋田市公共下水道（秋田地域）「2 排水区域」を次のように変更する。

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 7,386 ha（うち処理区域 約 7,386 ha）

理 由

効率的な生活排水処理を行うため、農業集落排水事業で整備中の金足地区と現在の排水区域の隣接地を新たに排水区域に編入するものである。

変更理由書

公共下水道を含め農業集落排水や合併浄化槽といった生活排水処理施設は、健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るための重要な施設であり、早期に市民のすべてが享受できるよう、効率的な整備が必要とされている。

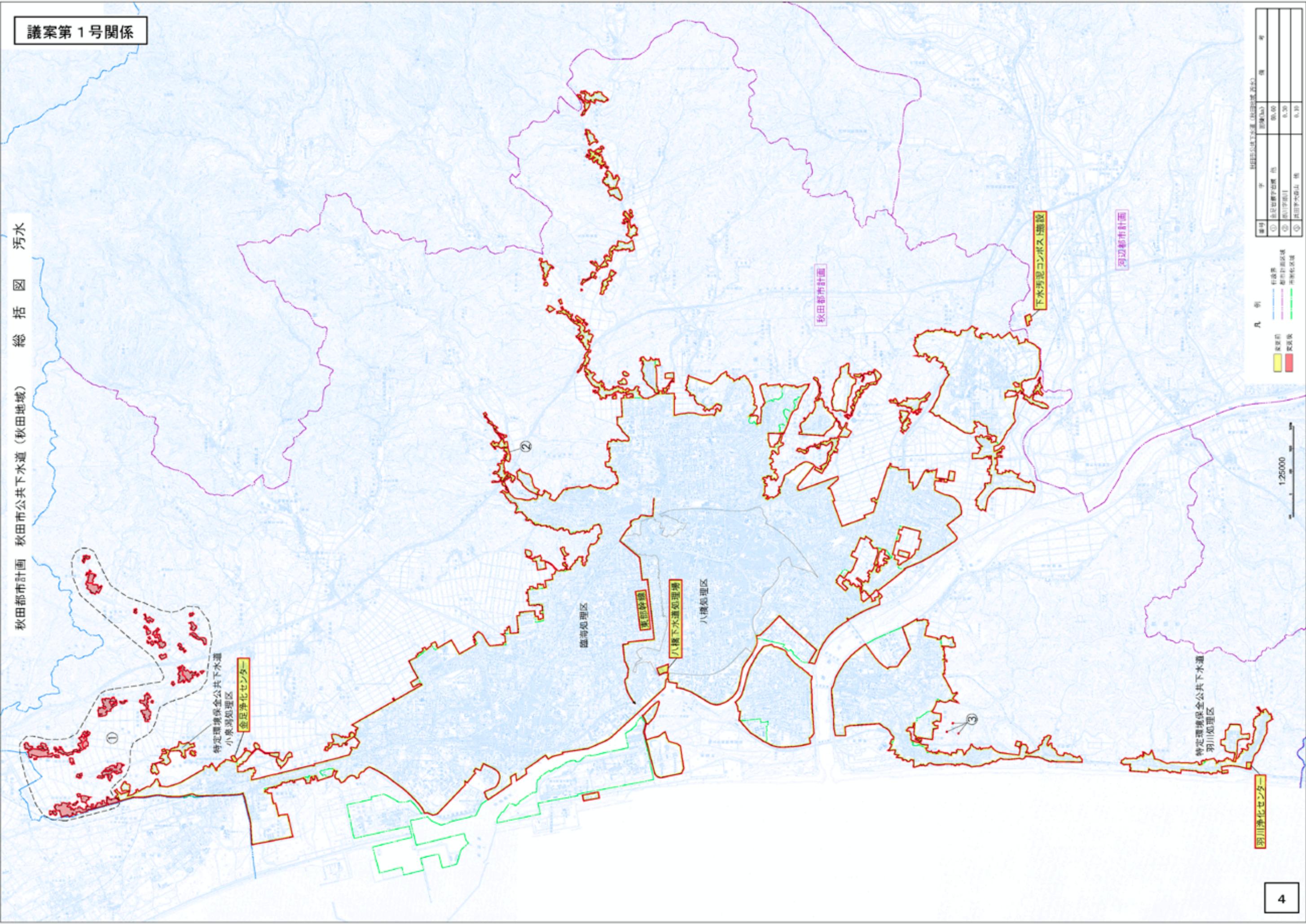
平成23年度末現在の秋田市全域の下水道普及率は90.5%、面積整備率は約79%となっており、秋田市公共下水道（秋田地域）については既に計画決定されている排水区域約7,305haのうち、現在約5,605haが整備済みとなっている。

今回の変更は、農業集落排水事業で整備中の金足地区について、単独処理場を設けず流域関連公共下水道として、秋田湾・雄物川流域下水道へ接続し、より効率的な生活排水処理を行うため、新たに排水区域に編入するものである。

また、現在の排水区域の隣接地で秋田県流域下水道管理者との協議により公共下水道の使用を許可されている区域について、新たに排水区域に編入するものである。

下水道変更対照表

		変更前			変更後		
名称		秋田市公共下水道(秋田地域)			秋田市公共下水道(秋田地域)		
排水区域		(備考)面積約7,305ha (うち処理区域約7,305ha)			(備考)面積約7,386ha (うち処理区域約7,386ha)		
下水管渠	内 訳	位 置		備 考	位 置		備 考
		起 点	終 点		起 点	終 点	
	(分流式污水渠)						
	東部幹線	秋田市 寺内字蛭根	秋田市 手形住吉町		秋田市 寺内字蛭根	秋田市 手形住吉町	変更なし
その他の施設	八橋下水道 終末処理場	秋田市八橋本町六丁目		約 39,100 m ²	秋田市八橋本町六丁目		変更なし
	下水污泥 コンポスト施設	秋田市河辺 豊成字虚空蔵大台滝		約 13,000 m ²	秋田市河辺 豊成字虚空蔵大台滝		変更なし
	金足 浄化センター	秋田市下新城長岡字耳取		約 4,100 m ²	秋田市下新城長岡字耳取		変更なし
	羽川 浄化センター	秋田市下浜羽川字古堂		約 400 m ²	秋田市下浜羽川字古堂		変更なし
	古川調整池	秋田市 御所野下堤四丁目		約 20,200 m ²	秋田市 御所野下堤四丁目		変更なし
	羽川調整池	秋田市下浜羽川字浜稲場		約 6,200 m ²	秋田市下浜羽川字浜稲場		変更なし



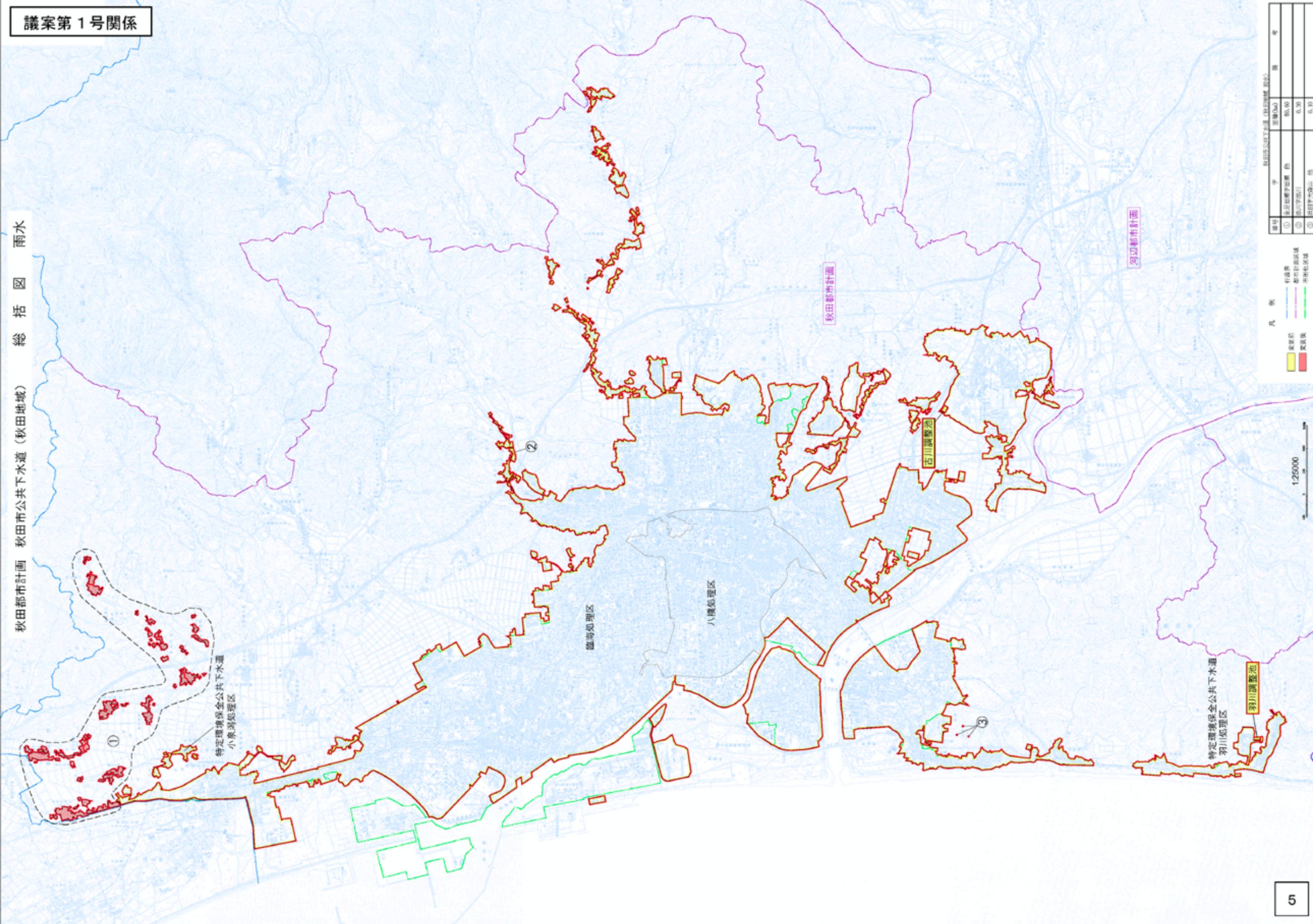
秋田市公共下水道（秋田地域）（基本）

番号	名称	面積(m ²)	備考
①	変更前	80,000	
②	変更後	8,300	
③	変更後	8,300	

凡例

- 行政界
- 変更前
- 変更後
- 都市計画区域
- 都市計画区域
- 市域外区域





番号	内容	距離(m)	備考
①	変更前	0.00	
②	変更後	0.30	
③	河辺都市計画	0.30	

凡例

- 行政界
- 都市計画区域
- 市界

1:25000